

告 示 第 1 2 6 3 号

令和 7 年 1 0 月 1 5 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市高齢者福祉センター谷山直流電源装置鉛蓄電池更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市高齢者福祉センター谷山直流電源装置鉛蓄電池更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市高齢者福祉センター谷山直流電源装置鉛蓄電池更新業務

(2) 履行場所

鹿児島市高齢者福祉センター谷山（鹿児島市西谷山一丁目 1 番 7 号）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 2 7 日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月

16日制定)及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱(平成8年5月28日制定)に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年3月27日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。)でないこと。

(9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「03 設備の点検又は保守業務」のうち小分類「01 電気設備保守」に登録された者であること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を所定の期日までに持参のうえ鹿児島市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

ア 入札参加資格審査申請書(様式あり)

イ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書(公告日以降に発行されたもの。写しでも可)

(2) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書の交付、受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年10月24日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課(本館1階)(以下「長寿支援課」という。)

(4) 申請書は、本市ホームページ(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>)において入手す

ることができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年10月31日（金）までに通知する。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書等は、公告日から令和7年10月24日（金）までの間、長寿支援課（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 質問受付期間及び受付時間

公告日から令和7年10月21日（火）午後5時まで

イ 質問受付電子メールアドレス

chouju-iki@city.kagoshima.lg.jp

(3) 質問に対する回答は、令和7年10月22日（水）までに質問者に対して電子メールで行う。

7 入札執行の日時、場所等

(1) 日時

令和7年11月5日（水）午前11時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館3階第一入札室

(3) 郵送等による入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(4) 入札執行回数

入札執行回数は、3回までとする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

ウ 入札金額を訂正した入札書による入札

エ 委任状を持参しない代理人のした入札

オ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加するができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

11 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

12 問い合わせ先

長寿支援課生きがい支援係

電話 099-216-1266

電子メールアドレス chouju-iki@city.kagoshima.lg.jp